

評価者	市民活動部長	小池 忠紀
評価者	まちづくり景観部長	大場 将光
評価者	都市調整部長	征矢 剛一郎
評価者	拠点整備部長	樋田 浩一

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	市街地整備	施策の方針	市街地整備の推進
目標とすべきまちの姿	利便性の向上やまちの活性化をはじめ、市民が安全安心に暮らせ、災害に強く、快適なまちづくりの実現を図るため、計画的な土地利用や市民参画によるまちづくりに取り組んでいます。 市民のまちづくり推進のニーズをくみ取り、満足度を高められるよう柔軟に対応する持続可能な土地利用等の計画を推進しています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	20.8%	平成27年度	22.5%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	4.8%	1.9%	0.2%
ちょうどよい	3.8%	36.9%	0.7%
効果不十分	8.3%	4.2%	11.6%

平成26年度

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.7%	1.0%	0.3%
ちょうどよい	3.7%	36.2%	0.7%
効果不十分	6.7%	5.4%	15.3%

平成27年度

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

<妥当性の分析>

◎市民活動部
 仕事の効果・お金の使い方ともに「ちょうどよい」が傑出していることから、当該事業は良好に遂行されていると認識されていることが推測される。

◎まちづくり景観部
 平成26年度、平成27年度とも、お金の使い方と仕事の効果が「ちょうどよい」と答えた方の割合が最も多い。このことは、費用対効果の観点で一定の評価が得られていると分析できる。その一方で、仕事の効果が「不十分」と答えた方の割合の合計が平成26年度では24.1%、平成27年度では27.4%と決して低くない数値を示しており、現状以上の効果が求められている部分もある。

◎都市調整部
 お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合は前年度とほぼ変わらず36%となっている。次に多いのはお金が「足りない」、効果は「不十分」の15%であり前年度に比べ多くなっていることから、お金をかけて効果を上げることを求められている。
 都市調整部の事業としては、市街地整備の推進に合わせ、引き続き適法かつ公平な許可事務に努めていく。
 建築指導事務では、個別案件への指導による効果が、大きく市民意識へ反映させることは考えにくく、長期的な視点での市街地整備の推進が必要である。

◎拠点整備部
 お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が平成27年度は36.2%と、選択肢の中では最も多くなっている。次に多いのはお金が「足りない」、効果は「不十分」の15.3%、次はお金を「使いすぎ」、効果は「不十分」の6.7%であり、市民意識では、市街地整備の推進に対し、効果は不十分という印象が強い状況にあると捉えることができる。
 お金の使い方と仕事の効果両方が「ちょうどよい」と答えている人の割合は、施策の方針全54件の中では比較的低い値となっており、経年的には、これらの傾向にあまり大きな変化は見られない。市街地整備の推進の取組が、目に見えた形の整備として順調に進んでおらず、認知度が低いことが主要因と考えられる。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	21.8%	42.2%	9.3%	26.6%	100.0%
平成27年度	28.2%	38.1%	5.4%	28.3%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成27年度の目標

◎市民活動部

住居表示実施済地区の付番等維持管理事務を主体として、新規の実施事務に関しては、住居表示の制度説明や実施要望があれば積極的に対応していく。

◎まちづくり景観部

市街化調整区域における土地利用規制等について、施策の手法等の検討を行う。
土地利用調整制度等の施策の検討に向けた課題の抽出及び解決策の検討を行う。
まちづくり条例に基づき、大規模土地取引に対する計画的な土地利用の誘導及び大規模開発事業に対してより良い土地利用の誘導を図るため、引き続き、市長から助言等を行う。
都市計画の決定・変更等の手続を行う。
市街化区域及び市街化調整区域の見直し作業を進めるとともに都市マスタープランの見直し作業を完了させる。

◎都市調整部

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用により、引き続き計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図っていく。
許可に係る審査等において正確な法の運用と厳正な審査を行い、引き続き適法かつ公平な許可事務に努める。
また、新たに大地震時における宅地の滑動崩落被害の防止・軽減に向け、国が示すガイドラインに基づき調査を実施し、大規模盛土造成地マップの作成を行う。
建築行政マネジメント計画を策定し、建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策の徹底を図る。引き続き、中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努める。

◎拠点整備部

大船駅周辺のまちづくりについては、神奈川県及び横浜市と協議を進め、横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)の見直しの方向性を確認する。
鎌倉駅西口周辺のまちづくりについては、事業実施に向けた関係権利者との合意形成を図るとともに、鎌倉駅西口駅前広場の段階的環境整備の可能性を検討する。
大船駅東口再開発事業については、事業フレームの見直し及び建築工事費の推移を確認する。
深沢地域整備事業については、権利者との合意形成の再構築、修正土地利用計画の策定を目指すとともに、都市計画決定手続の再開に向けた関係機関との協議を開始する。

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	事業内容	予算規模
市民-30	住居表示事業	2,046	1,927	14,032	14,630	1.6	1.6	b	B
まち-01	まちづくり推進事業	519	624	37,746	40,224	4.6	5.0	b	B
まち-02	まちづくり推進事業	61	52	35,355	32,934	4.8	4.4	b	B
まち-03	都市計画運営事務	33,721	26,573	79,354	72,795	5.9	6.0	b	B
都調-02	都市調整運営事務	5,534	4,916	61,264	68,226	7.6	8.5	b	B
都調-03	開発審査事務	394	10,375	52,318	63,327	7.0	7.0	a	C
都調-05	建築指導事務	7,215	11,109	96,055	105,672	12.0	12.5	b	B
拠点-01	市街地整備運営事業	2,638	2,694	4,106	4,191	0.2	0.2	b	B
拠点-02	古都中心市街地整備事業	0	4	5,138	9,734	0.7	1.3	b	A
拠点-03	大船駅周辺整備事業	1,354	1,351	11,630	9,584	1.4	1.1	b	B
拠点-04	大船駅西口整備事業	0	5	9,542	8,987	1.3	1.2	c	B
拠点-05	大船駅東口市街地再開発運営事業(特別会計)	1,847	1,700	14,325	9,933	1.7	1.1	b	B
拠点-06	大船駅東口市街地再開発推進事業(特別会計)	21,281	6,912	77,798	37,600	7.7	4.1	b	B
拠点-07	深沢地域整備事業	127,803	79,464	181,048	133,763	7.0	7.0	a	A

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎市民活動部

新築建築物に対し560件の付番を行った。

◎まちづくり景観部

市街化調整区域における土地利用規制等について、他市の運用状況の調査等を行った。(まち-01)
 土地利用の調整に関する制度のあり方を検討するため、先進都市の行政視察、課題の抽出を行った。(まち-01)
 まちづくり条例に基づき、大規模土地取引行為及び大規模開発事業に対して、市長から助言等を行った。(まち-02)
 都市計画に関する事項の調査・審議のため都市計画審議会を運営するとともに、都市計画の決定・変更、都市計画事業の認可等の手続を行った。(まち-03)
 県下一斉に実施される市街化区域及び市街化調整区域の見直し作業を進めた。(まち-03)
 都市マスタープランの評価・検討及び必要に応じた見直し作業を進めた。(まち-03)

◎都市調整部

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用指針及び運用マニュアルの整理を行った。(都調-02)
 開発許可等に係る事業者及び市民対応の増加に対応するため、引き続き効率的かつ適正な事務を行った。職場研修を充実させ、担当者の能力を向上させることにより、適正に許可事務を行った。他市へ事例を照会し、意見交換をし、法令の解釈に齟齬がないように努めた。大地震時における宅地の滑動崩落被害の防止・軽減に向け、国が示すガイドラインに基づき大規模盛土造成地調査を実施し、大規模盛土造成地マップの作成を行った。(都調-03)
 建築行政マネジメント計画を策定した。中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努めた。(都調-05)

◎拠点整備部

鎌倉駅西口駅前広場の段階的整備に向けた、権利者対応・関係機関協議等を行った。(拠点-02)
 都市計画道路阿久和鎌倉線の未整備区間の解決策について、横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)の見直しの方針を決定した。(拠点-04)
 5・6・7番地の事業化に向けて、事業費縮減の検討を行った。事業協力者やゼネコン各社に建築工事費高騰の状況について確認を行った。(拠点-06)
 権利者との合意形成の再構築を図るため、専門家の支援を受け、権利者調整等を行った。修正土地利用計画に市民の意見や要望を可能な限り反映させるため、平成27年8月から11月まで、市民参画による「深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会」を開催し、その結果を基に、権利者からの意見聴取、学識及び民間事業者ヒアリング、庁内関係各課との調整を踏まえ、修正土地利用計画(素案)の確定作業を進めた。事業用地(A用地)について土壌汚染対策処理を行った。(拠点-07)

【実施できなかった事業とその理由等】

◎まちづくり景観部

市街化調整区域における土地利用規制等について、財産権の保護と公共の福祉のバランスについて更なる検討等が必要であるため、施策の手法等の検討には至らなかった。(まち-01)
 土地利用の調整に関する制度のあり方について、解決策の検討に向けた関係各課との調整を行ったが、解決策の検討には至らなかった。(まち-01)
 都市計画道路の見直しについて、関係機関との協議が未解決の課題となっている。(まち-03)

◎拠点整備部

修正土地利用計画を策定する作業において、市有地に導入予定の公共施設等に係る庁内関係課との調整に時間を要したため、修正土地利用計画(素案)の確定に至らず、都市計画手続き再開に向けた関係機関との協議が実施できなかった。(拠点-07)

(4) 平成27年度の取組の評価

◎市民活動部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

新築建築物に対する560件の付番に対し、適切な処理を終了した。

◎まちづくり景観部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	□ 適切	■ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

まちづくり条例に基づき、大規模土地取引行為に対して、計画的な土地利用を誘導するため、市長から助言を行った。また、大規模開発事業に対して、まちづくり審議会の意見を聴きながら、市長から助言等を行った。
都市マスタープランの見直し作業が平成27年9月に完了し、平成28年1月から運用を開始した。
市街化調整区域における土地利用規制等及び土地利用の調整に関する制度等の施策については、更なる調査、検討が必要なことから有効性を「要改善」とした。

◎都市調整部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例を運用するにあたり、課内での情報共有等により、担当者の能力向上を図り、また、他市との意見交換を行うことにより、想定外のケースに対応できるよう運用指針及び運用マニュアルの整理を行った。
建築行政マネジメント計画を策定した。
完了検査率で目標率である80%を大幅に上回った。

◎拠点整備部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	□ 適切	■ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

都市計画道路阿久和鎌倉線の未整備区間の解決策について、横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)の見直しの方針を決定した。
観光客の増加傾向が顕著な中、観光客と市民とが共存できる快適な環境を整えるため、段階的整備として、鎌倉駅西口駅前広場整備の可能性を検討した。
大船駅東口再開発事業について、建築工事費の状況確認や事業費縮減の検討を行った。また、都市計画の決定及び変更の手続きを進める方向で関係機関と協議を行ったが、事業実施時期が確定していない中での手続きを進めるべきではないという協議結果に基づき、手続きを取り下げた。
深沢地域整備事業においては、修正土地利用計画の策定に向け、「深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会」を開催し、その結果を基に、権利者への意見聴取、学識及び民間事業者ヒアリング、庁内関係各課との調整まで行うことができた。事業スケジュールに遅れが生じているため、権利者に対しては事業スケジュールを示せないまま、説明会や個別面談を実施したことから、権利者より不信感を持たれている状況である。また、取得済事業用地に係る土壤汚染対策処理を適切かつ着実に実施した。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎市民活動部

現状維持としつつも、予算内で最大限の効果を上げることを目指す。

◎まちづくり景観部

計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを増進するため、引き続き、都市計画制度の活用や土地利用の調整に関する制度等の見直し、検討、研究を行い、更なるまちづくり制度の充実を図る。

◎都市調整部

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用により、計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを進め、道路・公園等の公共公益施設の整備を図ることにより、災害に強く、市民福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりの実現を目指す。
開発許可等に係る事業者及び市民対応の増加に対応するため、引き続き効率的かつ適正な事務を行う。
建築行政マネジメント計画の運用による、建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策の徹底を図る。
引き続き、中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努める。

◎拠点整備部

大船駅東口再開発事業においては、当初の都市計画決定時以降、社会経済環境の変化とともに、地区を取り巻く環境は大きく変化していることから、再開発事業への影響も考慮し、地区の課題について、再検証をしていく必要がある。
 深沢地域整備事業については、修正土地利用計画(素案)の確定作業を進めるなど、一定の進捗は見られるが、事業スケジュールに遅れが生じており、西側地区権利者や大規模土地所有者であるJR東日本の土地利用に影響を与えている。しかしながら、本事業の効果等に鑑み、引き続き権利者との合意形成の再構築を進めながら、早期の事業着手を目指していく。

4 平成28年度の目標

◎市民活動部

新規の住居表示実施に対しては要望に応じ積極的な制度説明や要望に応じた対応を講じる。
 住居表示実施済地区の新築建築物に対し、付番等の維持管理業務を主体とし更なる精度の向上や合理的な事務管理を図っていく。

◎まちづくり景観部

市街化調整区域における土地利用規制等について、財産権の保護と公共の福祉のバランスを踏まえた施策の手法等を検討する。
 土地利用の調整に関する制度のあり方について、各種関連施策の見直しや中長期的な計画立案との整合を図りつつ、関係各課と検討を行う。
 まちづくり条例に基づき、大規模土地取引行為及び大規模開発事業に対して、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、計画的な土地利用の誘導を図る。
 都市計画変更等の手続や都市マスタープランの運用業務のほか、概ね5年ごとに行う都市計画基礎調査を実施する。

◎都市調整部

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用により、引き続き計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図っていく。
 許可に係る審査等において正確な法の運用と厳正な審査を行い、引き続き適法かつ公平な許可事務に努める。
 平成27年度において作成した大規模盛土造成地マップについて、窓口・HP等で大規模盛土造成地マップの公表を行っていく。
 建築行政マネジメント計画の運用による、建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策の徹底を図る。
 引き続き、中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努める。

◎拠点整備部

横浜市はJRとの協定の縛りや町内会からの要望への対応が必要なことから、横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)を存続させたい意向である。横浜市の状況も考慮し、阿久和鎌倉線の整備を同計画(案)で行わない旨を合意することについて、横浜市に理解を求めている。
 観光客の増加傾向が顕著な中、観光客と市民とが共存できる快適な環境を整えるため、鎌倉駅西口駅前広場の段階的整備に向けた調査・検討を進める。
 大船駅東口再開発事業については、建築工事費の動向を注視しながら、権利者へ事業に対する理解を求めていく。また、地区の課題の整理を行うとともに、課題解決に有用な方策の検討を行う。
 深沢地域整備事業については、修正土地利用計画(素案)を確定し、パブリックコメントを実施後、9月に修正土地利用計画(案)を策定し、都市計画協議の早期開始を目指す。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)

整理番号	拠点-02	事業名	古都中心市街地整備事業					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	関係権利者との合意形成						単位	%	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
事業実施に向けて関係権利者と合意形成を図る必要があるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	36.1	36.1									
	達成率	36.1%	36.1%									
整理番号	拠点-03	事業名	大船駅周辺整備事業					単位	回	指標の傾向	⇩	備考
指標の内容	大船駅周辺地区整備連絡協議会開催回数						単位	回	指標の傾向	⇩	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
事業推進にあたっては、神奈川県及び横浜市、本市の三者で情報共有及び調整を図る必要があることから、調整の場となる同協議会の開催を指標として設定する。	目標値	1	1	1	1	1	1					
	実績値	1	0									
	達成率	100.0%	0.0%									
整理番号	拠点-04	事業名	大船駅西口整備事業					単位	回	指標の傾向	⇩	備考
指標の内容	大船駅西口関連分科会開催回数						単位	回	指標の傾向	⇩	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)の見直しについて神奈川県及び横浜市、本市の三者で情報共有等を行う必要があることから、調整の場となる同分科会の開催回数を指標として設定する。	目標値	1	1	1	1	1	1					
	実績値	1	0									
	達成率	100.0%	0.0%									

整理番号	拠点-06	事業名	大船駅東口市街地再開発推進事業(特別会計)							
指標の内容	再開発事業の進捗状況					単位	%	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
適切に再開発事業の進捗を確認できるようにするため。	目標値	40.0	40.0	60.0	60.0	80.0	100.0			
	実績値	35.0	30.0							
	達成率	87.5%	75.0%							
整理番号	拠点-07	事業名	深沢地域整備事業							
指標の内容	深沢地域整備事業の周知					単位	回	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
本事業について関心を深めてもらうため説明会等を2回/年度、以上開催する。	目標値	2	2	2	2	2	2			
	実績値	4	5							
	達成率	200.0%	250.0%							

参考 前年度外部評価結果への対応

<p>鎌倉市民評価委員会からの指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点事業の一つである「大船駅東口再開発推進事業」は震災復興やオリンピック需要等による建築工事費高騰の影響で日程変更を必要としている。諸条件の精査及び関係者調整を促進することで、事業実施時期の早期決定が求められる。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 重点事業の「深沢地域整備事業」は諸要望を受け事業の大幅な見直しを実施したが、これについても関係者調整を鋭意促進し事業の早期実現を望む。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用調整制度の施策の検討に向け、まちづくり審議会にまちづくり条例等の見直しについて提起するとともに、本旨の制度の説明を行ったとあるが、方向性などがまだ不明である。鎌倉の良好な環境を維持育成するため、市民および関係者の十分な理解と協力を得ている必要がある。一方で、法令をかいくぐる形の開発圧力は常にあり、毅然とした対処をすることが必要である。 	⇒	<p>指摘への対応、コメント等</p> <p>◎拠点整備部 引き続き、事業コスト削減のための検討や権利者の合意形成を図るとともに、地区が抱える課題の整理を行い、建築工事費の動向を注視しながら事業実施時期を見極めていきたい。</p> <hr/> <p>◎拠点整備部 「深沢地域整備事業」は、平成22年に策定した現行土地利用計画(案)に市民の意見や要望を可能な限り反映させるため、平成27年8月から11月まで、市民参画による「深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会」を開催し、その結果を基に、権利者からの意見聴取、学識及び民間事業者ヒアリング、庁内関係各課との調整を踏まえ、素案の確定作業を進めている。平成28年度は、修正土地利用計画(素案)を確定し、パブリックコメントを実施後、修正土地利用計画(案)を確定する予定であり、その後、交通管理者、公共施設管理者などの関係機関と協議を進め、事業実現に向けた都市計画協議の早期開始を目指す。</p> <hr/> <p>◎まちづくり景観部 まちづくり制度の更なる充実を図るため、引き続き、都市計画制度の活用や土地利用の調整に関する制度等の見直し、検討、研究を行う。</p> <p>◎都市調整部 許可に係る審査等において正確な法の運用と厳正な審査を行い、引き続き適法かつ公平な許可事務に努める。</p>
--	---	--

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・大船駅東口のバリアフリー化に向け、エレベーター等の整備工事に係る施行協定を締結し、工事に着手した。
- ・住民主体の砂押川沿いの桜保全再生活動を支援、「富士見町町内会自主まちづくり計画」に基づく住民主体のまちづくりを支援した。
- ・大船駅西口駅前の交通環境の改善に向けた歩行者デッキ、駅前乗降場施設、交通広場等の整備工事が完成し、供用を開始した。
- ・建築行政マネジメント計画を策定し、検査率の向上を努めた。
- ・観光客の増加等将来を見越しつつ、市民との共存環境を模索するなど、広い視野を持って事業の推進を図ろうとしている。
- ・計画が様々な要因で遅々と進まないことが明らかとなった。

		評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	0	↘	2	→	6			→
効果	○	0	△	2	-	6		-	

《課題》

- ・再開発事業に関し事業計画、権利変換計画等の提示、権利者の不安の解消、調整が求められる。
- ・整備の難しさは感じているが、そのなかで今後どのように進めていくのか、市の姿勢が問われている。
- ・「お金をかけて効果を上げることを求められている」という認識には疑問を感じる。市民が求める快適な市街地整備が進んでいないことに対する警鐘と受け止めることが求められる。
- ・「満足度を高められるよう柔軟に対応する」とあるが、条例や法令に基づく事業が大部分であることから、「目標とすべきまちの姿」を十分に理解し、柔軟に事業に取り組むことが求められる。

《提言》

- ・市民の関心が高い事業であり、市民ニーズを組み取るためにも市民への情報公開を図ってほしい。知らないうちに進められたことがないようにすべきである。
- ・市民参画のまちづくりにあたっては、近隣利害関係者に止まることなく、幅広い意見集約を行うべきである。
- ・鎌倉駅西口駅前広場の整備の行方がとても気になる。大変とは思いますが利用者・住民の様々な視点からの意見を真摯に聞いて検討してもらいたい。
- ・会議の回数などが指標になっているが、回数の目標を達成することが事業の達成となるという結びつきは弱い。もっと達成に根ざした指標を設定すべきである。母数や目標値の設定根拠が不明であるため、それらを明確にし、新たに設定すべきである。